

消費税軽減税率早わかりセミナー

定員
90名

～今から備える、対策とポイント！～

2019年10月1日より消費税が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度の実施が予定されています。軽減税率制度への対応には準備が必要であり、あと1年に迫ったその対策は待ったなしの状況です。

本セミナーでは、事業者さまに知っておいていただきたい、軽減税率制度のポイントをご紹介します、お悩みを解決する機会になると思いますので、是非ともご参加下さい。

日時

2018年12月19日(水)
14:00～16:00(受付開始13:30)

会場

大宮ソニックシティビル6階 603会議室
(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)

講師

関東信越国税局 消費税課

参加費

経営者クラブ会員 無 料
会員外 5,000円(消費税込)

お申し込み

下記「参加申込書」にご記入の上、FAXにて当社宛お申し込み下さい。受付後、受講票と会場案内等をお送りいたします。

開催1週間前になっても受講票が届かない場合はご連絡ください。

■セミナープログラム

- ① 軽減税率制度の概要
- ② 軽減税率の対象品目は何か？
- ③ 区分記載請求書等の保存方法について
- ④ 適格請求書等の保存方法（インボイス制度）の概要
- ⑤ 軽減税率対策補助金の制度について



切り離さずにこのままFAXにてお送りください

「軽減税率早わかりセミナー」（12/19）参加申込書

ぶぎん地域経済研究所宛

FAX（フリーダイヤル）0120-54-6340 ごようはむさしの

貴社名				ご 参 加 者 名	
ご住所	〒				
連絡ご担当者	部署	氏名	電話		
E-mail					
お取引店	支店	会員番号			

◇ご記入いただきましたお申込み情報につきましては、セミナーのご案内やご連絡だけに使用させていただきます。

《お問い合わせ》ぶぎん地域経済研究所 経営情報事業部（担当：澤田）

TEL:048-647-8484 E-mail:sawada@bugin-eri.co.jp